

概要

小樽市自治基本条例 まちづくりフォーラム	
開催日時 平成30年7月14日(土) 13:00~16:00	開催場所 小樽市立病院2階 講堂
出演者	
基調講演 「自治基本条例とは ～自治体にとっての必要性」	講師 小樽商科大学商学部教授 石黒 匡人 氏
パネルディスカッション 「市民・コミュニティと協働の まちづくりの推進」	コーディネーター 小樽商科大学商学部准教授 大津 晶 氏
	パネラー 小樽商科大学商学部教授 石黒 匡人 氏 元小樽市自治基本条例制定委員 荒田 純司 氏 元小樽市自治基本条例制定委員 小笠原 眞結美 氏 小樽観光ガイドクラブ会長 青塚 和春 氏
※参加者 52名	

－ フォーラムの内容 －

1. 開 会	市長挨拶 (省略)
2. 基 調 講 演	<p>I 自治基本条例とは ①自治基本条例の定義 ②条例の内容 (一般的に規定されている事項)</p> <p>II 制定の背景・自治体を取巻く環境と条例の必要性 ①制定の背景 ②自治体を取巻く環境と条例の現実的必要性の高まり ③制定過程と制定後の重要性</p> <p>III 市職員自身の理解を高めることの重要性</p>

<p>3. 小樽市からの報告</p>	<p>「小樽市自治基本条例」制定経緯と取組などについて</p> <p>I 制定経緯と取組</p> <p>II 条例に基づく取組状況</p> <p>①まちづくりエントリー制度の実施と市民公募委員の推移</p> <p>②行政評価市民会議の設置</p> <p>③パブリックコメントの状況と各計画等におけるワークショップの実施状況</p> <p>④各補助事業の情報提供</p> <p>⑤町内会等に対する主な支援</p> <p>⑥「小樽市ふるさとまちづくり協働事業」によるまちづくり活動への支援</p> <p>III 今後について</p> <p>小樽市自治基本条例検討委員会において、フォーラムでの意見や市の取組状況を検討・検証し、条文見直しの必要性を判断</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">市への提言</p> <p>→ 市内部・議会議論 → パブリックコメント → 条文見直しの要否判断</p>
---------------------------	---

<p>4. パネルディスカッション</p> <p>参加者 A 氏</p> <p>石黒氏</p> <p>大津氏</p> <p>参加者 A 氏</p>	<p>大津氏の進行により開始</p> <p>パネルディスカッション開始前に、「基調講演」を受講した上での参加者からの質問等を受付</p> <p>講演の中で「自治基本条例は市の憲法のようなものである」と説明があったが、市が実施している各事業と条例との関係はどのようなものであるのか？</p> <p>例えば、憲法では基本的人権を保障し、実際にこれを保障するために各種制度が定められている。自治基本条例で説明すると、第9条で「協働によるまちづくりの推進」をうたい、その第2項で市は「まちづくりに関する情報の提供、参加する機会の提供その他の必要な支援に努めます」としており、これに基づき、その時々で行政が必要な補助制度などを制定し事業実施をする、という関係である。</p> <p>補足すると、理念（まちづくりのあるべき姿）をうたったものが自治基本条例で、理念を実現するための仕組みや手段が各種条例や助成制度と言える。</p> <p>憲法や自治基本条例ではどうしようもないことでも、個別の条例を制定すれば解決できることもある。例えば、「空き家」について様々な問題が生じた際に、まちづくりは条例を制定して課題を解決するのが基本ではないか？</p>
--	---

大津氏

具体的に「空き家」の例で説明すると、市には「空き家対策会議」が設置され、「空き家対策基本計画」というものが制定された。この会議においては市民公募の委員がいるが、公募委員が、市の空き家対策等が十分かどうかをチェックするのではなく、計画等を決めていく過程で市民が発言して市民の意見が反映されるような仕組が機能しているのであれば自治基本条例の理想に近づいているのではないかと、というのが論点だと考える。

今の質問で本日の基調講演のテーマである「自治基本条例とはいったい何なのか？」ということが、来場者の皆さんにも御理解いただけたものと思う。

～ パネルディスカッション開始 ～

「これまでを振り返り、現在の自治基本条例がどのように見えるか」

荒田氏

自分が本条例制定委員を務めてから6年が経過し、条例制定当時を振り返ると、様々な議論をし、その内容が条例に反映されていったことを記憶している。それからどのように運用され市民に浸透してきたか、非常に興味がある。

私の知人は私との会話でこの条例を認識しているが、その知人のさらに知人はこの条例を知らないかもしれない。本日は、そのような点を聞きながら議論に参加させていただきたい。

小笠原氏

かつての運河保存運動を振り返ると、当時は私達市民の反対側に行政が存在したが、自分が条例制定委員になったとき、行政と一緒にまちづくりを考えるということになり、非常に感慨深かった。

また、条例の前文に運河保存運動が明記されたことにも驚かされた。運河保存運動は本市のまちづくりの原点であり、当時の市民のまちに対する思いが約40年近く経過した今もこの小樽市に必ずあると信じている。

もともと小樽市には市民活動が起こる風土があると思うが、かつては眠っている市民意識というものがたくさんあって、それは行政の中にもあった。しかし、それを発揮させる場が少なかった。この条例によって市民が活動しやすい環境が作られ、一歩前進したように思うので、継続していくよう願っている。

青塚氏

仕事の都合で故郷を離れ、9年前に小樽市へ戻ってきた。これまであまり自治基本条例について詳しくなく、このたび改めて条例を読むとよく練られている印象だ。

青塚氏

条例施行後、5年が経過し見直しの必要性を検討するということが、この5年で本市はどう変わったのか？人口の減少、市財政の悪化、災害を引き起こす気象変動、そして、観光客増加である。

この5年で外国人（とりわけアジア系）宿泊客は約3倍に増加した。例えば、「雪あかりの路」では、外国人にワックスボウルを作成してもらえるよう、作り方を外国語標記（英語・中国語）で配布・提示するようになった。

直接に条例に関わる話ではないが、こうしたことは頭に入れておくべき。時代は変化するもの。条例の文言も少しは見直す必要もあるのかもしれない。例えば、まちづくりに高齢者がもっと積極的に参加できるような工夫が考えられるかもしれない。

『市民』の定義

大津氏

お配りされているレジュメに『市民』の定義が掲載されており、制定当時の議論が紹介されている。

小樽市自治基本条例においては、「市民」を幅広く定義している。一般的に「市民」は、「住民登録をしている者」や「市税を納付している者」と考えられるのではないかと思うが、本条例では、本市内の会社に通勤している者、学校に通学している者なども「市民」と定義している。

全国約370の自治体がこのような条例・基本ルールをもっているが、これは一般的なことなのか、それとも、小樽市に特徴的なことなのか？

石黒氏

全てを調査したわけではないが、住民登録をしている者に限っているとところもあるかもしれない。本市では制定時にそのような意見はなかったと記憶しているが、他の自治体では「選挙権がない住民」、「住民税を納付していない住民」を「市民」と定義するのはおかしいという意見も出されていた。責任を負うのはそこに住む住民であるべきで、住んでいない者と一緒にするべきではないという意見は住民の中に当然ある。

だが、条例制定委員になる方には、広く定義する考えの方が多い傾向にあるようだ。なぜなら、まちづくりは住民だけではできないからだ。例えば、運河周辺の清掃など、（まちに縁はあるが）住民ではない人たちから始まっているものもあるという現状を知っているからだ。そのような事情から、「市民」を広く定義する自治体は多い。

<p>大津氏</p>	<p>条例制定時の委員会に小樽商科大学の学生が2名参加していたが、彼らは当時、小樽市に住民登録をしていなかった。彼らを委員として参画させた、あるいは、広く「市民」を定義しようとした当時の事務局の考えはどのようなものだったのか？</p>
<p>事務局</p>	<p>当時、制定委員会を発足させるに当たり、様々な市民団体にお声掛けをさせていただき委員を推薦していただいたが、当時の市長から「商大の活動が非常に市への貢献度が高く、商大からも委員を推薦してもらうべきである」との指示があった。市外から通学している学生が多いという前提を理解した上での判断であった。</p>
<p>大津氏</p>	<p>委員会において、学生の委員からのどのような意見があったのか？</p>
<p>事務局</p>	<p>商大の学生でも地域貢献に関わりたいと考えている学生は多く、当時としては自治基本条例もない中で、新しく条例を制定するのであれば、ぜひ「市民」の定義を広くしてほしいという意見があった。</p>
<p>大津氏</p>	<p>委員となった学生がその後、一時期小樽で働き本当の市民になって活躍していたが、この「市民」を広く定義する考えは他自治体でも多く見られるもので、本市においても意味のあるものと理解する。</p> <p>引き続き、「市民」というものを考えてみたい。先ほど、青塚さんから観光の話題が出た。昨年の観光入込客数が800万人を超えたというが、この中には1度きりの訪問もあれば、リピーターもいる。仮定の考え方だが、青塚さんはこうした方々も拡大された「市民」とお考えか？</p>
<p>青塚氏</p>	<p>広く捉えれば、納税はしていないものの、市に貢献しているという意味で「市民」と考えている。</p> <p>以前、札幌市に住んでいたころ、周りの知人が何度も小樽市に遊びに来ていた。「小樽に行くと癒される」と言って、非常に本市に愛着をもってくれており、こうした方々を私は「準市民」と思っている。</p>
<p>大津氏</p>	<p>そのような「思い」を可視化して本市のまちづくりを支える力にできる仕掛けができればよいということだと考える。</p> <p>『<u>コミュニティ</u>』の定義</p>
<p>大津氏</p>	<p>続いて、「コミュニティ」というものの議論を進めてみたいと思う。</p>

<p>大津氏</p>	<p>条例においては「地域を単位とする町内会、ボランティア団体その他の市民が心豊かに暮らすために主体的かつ自立的に活動する組織又は団体」と定義し、これには「事業者」も含まれると考える。</p> <p>小笠原さんにお聞きしたいが、条例制定時に「市民」だけでは足りないと考え、「コミュニティ」も本市のまちづくりを支える主体として位置づけたことについて、その必要性をどのようにお考えか？</p>
<p>小笠原氏</p>	<p>小樽市に関わる全ての人をこの自治基本条例の中で生かしていこうと考えると、これを定義することで小樽の全てを定義できるということだったと思う。</p> <p>5年が経過して思うのは、コミュニティも変化してきているのかなという印象。何らかのコミュニティに所属せず外で活動していなくても、ネット上の世界でしっかりとコミュニティに参加している若い方はいる。その活動が、この条例の定義に入っているかという、若干違うという印象がある。今後、ネット上のコミュニティなどにどう働きかけるか、あるいは、この条例においてこういったコミュニティが必要なのかという議論は必要なのかなと思う。</p> <p>私が経営する会社でも札幌市から通勤している社員がいるが、条例の上では彼らも「市民」としているものの、「市民」としての意識もって活動しているかという、恐らく、できていない。事業主として反省すべきことであるが、「事業者」というコミュニティに対する社会的責任を負わなければならない人間＝事業主が、果たして今、自治基本条例を理解し、事業主として「事業者」をコミュニティと認識し、条例の理念に基づいて活動していこうと考えているかという、少し疑問に思う。</p>
<p>大津氏</p>	<p>個人のみならず、企業や町内会を含む組織それぞれが掲げる理念に、まちづくりの担い手としての役割が少しでも込められているのが理想ということか？</p>
<p>小笠原氏</p>	<p>そう思う。例えば、社員は日中は企業というコミュニティに所属しているが、業務終了後に帰宅すれば、そこからは（活動していない場合もあるが、）町内会というコミュニティの一員である。仕事をしているときも、プライベートのときもコミュニティの一員であるという意識をもつことが必要であると思う。そういうことを自分の会社の社員に伝えていきたい。</p>
<p>大津氏</p>	<p>町内会活動も下火になっている中、現在はネット上のコミュニティ</p>

大津氏

も広がりを見せつつあり、そういったコミュニティも取り込んでいければいいというのが、ご意見の全体的な趣旨だったと思う。

荒田さんも会社の経営者であり、小樽青年会議所の元理事長というお立場だったが、それぞれの組織＝コミュニティがまちづくりを支える主体となるべき、あるいは、望ましいという考えについて、どう思うか？

荒田氏

「市民」の定義に「事業者」を含めるかどうか、条例制定当時の議論を思い出すと、特に条例第8条の「市民参加の推進」と第9条の「協働によるまちづくりの推進」が大きく取り上げられていた。市民の参加を広げることでまちづくりを進めていきたいという議論の中で、「市民」をどう定義するかということが話し合われた。例えば、市外から通学する大学生が、4年間まちづくりに関わらなくてもよいのか？市に無関係の者ではないので、ぜひ4年間だけでも関わってほしい、という思いがありました。

そして、コミュニティということだが、「事業者」についても同様で、会社勤めの方が市民ではないからといって、まちづくりに参加しなくてもよいのか？会社もまちづくりに関わってほしいという思いで、定義しました。

地域に無関心でいることはできても、無関係ではいられない。商売＝事業に関係あるかどうかによってまちづくりに関わるのが本当のまちづくりではない。小さなことでも必ず関係はある。地域に関心を持ち、地域につながって、地域が良くなることで、自分に還ってくると企業経営者には認識してほしいと考える。

「協働のまちづくり」

大津氏

石黒先生に「協働」についてお伺いしたい。市長も議会議員も選挙によって選ばれ、これにより市民の意見が反映されているのではないかという考えが世間一般にはある。しかし、まちづくりを進めていく上で、自治基本条例の考えの中では両者を対等な立場とし、協働＝それぞれの立場を尊重し、かつ、点検・監督するという要素があり、そういう枠組みを作っていることの必然性・必要性という考え方がどの程度重要なのか？

石黒氏

自治体が自治基本条例の制定について検討を始めるということになったときに、その時々々の政治状況によって大きく違ってくるが、国の制度として二代表制である現状に対し、住民投票により何らかの結

<p>石黒氏</p>	<p>論が市民の声だとなれば、例えば、議会の立場としては自身の存在意義とは何かという考えが生じてしまい、国の制度に沿わないのではないか、となってしまう。選挙によって選出され、権限が与えられた首長や議員の判断は重いが、住民が全く違う考えをもっているならば、無視はできない。十分な情報を市民に提供した上での市民の声であればよいが、そうではない場合は、やはり、権限が与えられた者が責任をもって決定すべきである。しかしながら、自治基本条例のような「市民」の声を吸い上げるような仕組があった上での首長・議会の判断が必要。</p>
<p>大津氏</p>	<p>この仕組が二元代表制と矛盾するものではなく、むしろ二元代表制が健全に機能するために補完するものになっているべきであり、今後そうなることが望ましい、ということか？</p>
<p>石黒氏</p>	<p>そうである。今の仕組・制度が完全ではない、限界がある。選挙で選ばれた人達の能力の限界の話ではなく、仕組・制度の限界を補うために不可欠なものということだ。</p>
	<p><u>「参加者の意見・質問」</u></p>
<p>大津氏</p>	<p>これまでのパネリストの方々のお話で、この条例の理解が深まったと思う。条例の現状の話題に移る前に、会場の御意見を伺いたい。「市民」、「コミュニティ」、「協働」というキーワード、理念などについてパネリストの皆さんからお話があったが、会場の中で御意見や御質問がある方は？</p>
<p>参加者 B 氏</p>	<p>かつて埼玉県内のいくつかのまちの図書館の機械警備の仕事をしてきた。自分がみてきた図書館と比べて、本市の図書館は書籍等の種類が少ない。あちらには、ビデオ、DVD、CD（ビートルズなど）、マンガ（手塚治虫全集など）など、選定されたものであるが、そろっている。良質な作品を選定し、有料配信サービスなどとは差別化した無料サービスがあってもいいのではないか。良質なものならもっと種類を増やしてもいい。</p> <p>また、遊歩道などで犬のフンが多く、飼い主のマナーが悪いほか、ゴミ集積所などのマナーが悪いなど、市民のマナーが悪い。まちをきれいするために自分個人で行動したこともある。他の市民にも力を合わせて行動してほしい。</p>

<p>大津氏</p>	<p>二つの意見をいただいたが、特に今の二つ目の話、マナーの問題や生活環境向上の話は、まさに「コミュニティ」に関わる話として聞いた。ただ不満に思うだけではなく、実際に自分で解決しようと清掃活動やマナー違反者への働きかけをするということは、まちづくり活動そのものだと思う。</p> <p>前半の図書館サービスの話は、私は図書館に所蔵される書籍等の決定プロセスについて不案内なのだが、これについては様々なご意見があると思うので、市民意見が反映される仕組みが必要だとうことは言える。</p> <p>これに関連して、まちづくりエントリー制度が始まってから様々な審議会等に多くの市民公募委員が参加してきたと思うが、どのような分野の審議会等で市民公募委員の参加人数が伸びているのか？教育分野などの審議会等で市民公募委員の参加が増加しているというようなデータがあれば、Bさんのような意見も汲み取られているかもしれない。</p>
<p>事務局</p>	<p>正確なデータを持ち合わせていないが、例えば、第2次観光基本計画などの大きな話題の審議会が、どちらかと言えば、多いかなと思う。基本計画や総合計画などとうたわれる基本方針などを定めた計画などの審議会に御参画いただいていることが多いようだ。</p>
<p>大津氏</p>	<p>現在は基本方針などを定める計画等の審議会への市民参画が中心だが、今後、市民に身近な計画や条例などの審議会に市民が公募委員としてさらに関わっていく余地があると認識してよろしいか？</p>
<p>事務局</p>	<p>今年、この条例を見直すべきかどうかを検討する委員会を設置する予定で、その中でも同じような議論がなされることと思う。私達も現状で市民の意見を取り入れる体制が十分であるという認識はもっていない。そういった課題を整理しながら、来年以降、対応していくことになるだろう。</p>
<p>大津氏</p>	<p>今日いただいた資料を見ても、パブリックコメントの件数が伸びていて、市民の意見を聴取しているということの表れであると言えるだろうし、市民公募委員も増加傾向にあるということになっている。増増していることはいいと思うが、これで十分ということではなく、まだまだ件数を伸ばすだけではなく、中身・質を向上させていくことも必要である。</p> <p>その他に御意見は？</p>

<p>参加者 C 氏</p>	<p>先ほど町内会の話が出たので、それに関連した話をしたい。5月28日に新聞報道において札幌市で「町内会加入促進条例」を市議会に提案するという記事が掲載されていた。理念条例であるため加入を強制するものではなく、自発的な加入を促すものであるという。コミュニティや町会の話になるといつも札幌市の事例が示されるが、人口差があり過ぎて参考にならない。また、小樽市内の町会には約150の町会があり、大きいところでは約4,000世帯、小さなところでは約20世帯程度で運営され、町会によって温度差がある。そのため全ての意見がでるわけではない。しかし、存続が危ういという危機感ももっている。コミュニティが取り上げられるときは必ず町会の話になるので、これから検討委員会が設置され議論される際には、町会の要望なども取り入れてほしい。</p>
<p>大津氏</p>	<p>今いただいた御意見は、これから議論しようとしている「今後どうしていったらよいか？」ということで、一つの御提案をいただいたと思う。</p>
<p>大津氏</p>	<p><u>「自治基本条例とまちづくりの現状」</u></p> <p>今日の議論の前半で「自治基本条例の理念」を再確認し、見直しをしていくべき要素があるかもしれないという内容で進めてきた。</p> <p>今日の残りの時間で「現状の小樽市のまちづくり」は条例の理念に少しでも近づいているのか、あるいは、停滞しているのか議論したい。場合によっては劣化しているという意見もあるかもしれない。</p> <p>このような視点で議論を進めてまいりたい。それを踏まえた上で、今後どうしていったらよいか？今の町内会の議論、つまり、人口減少、加入世帯の減少により町内会の「体力」が衰えていくかもしれない、そんなケースが出てくる中でそれをどうしていきべきなのか？こんなことを先取りして御提案をいただいたと思う。</p> <p>小笠原さんにお話を伺いたいが、最初に小樽運河保存運動の話がされた。当時の市民の自発的なまちづくり活動は行政と対立するものであったということだが、それはさておき、市民のまちづくりに対する自覚は現在と比較して強かった時代だと思う。それを踏まえて現状の市民のまちづくりに対する考え方、認識についてどのように評価しているか？</p>
<p>小笠原氏</p>	<p>運河保存運動当時の市民の「まちづくり」の意識について、当時は「まちづくり」に参加している意識はなかったように思う。自分も「ま</p>

小笠原氏

ちづくり」をしていると考えたことは一度もなかった。他の多くの人もそうだったろうと思う。

「このままでは小樽運河と周辺の歴史的建造物がなくなる」という危機感から「これらを小樽に残さなければならない」という運動であった。「まちづくり」というときれいに聞こえるが、そんなにきれいなものではなく、日々変わる状況に必死で対応しながら、なんとかまちを守ろうという気持ちで運河を守るという先鋭的な運動の一面があった。

一方でもっと若い世代によってポートフェスティバルが始まり、こちらの方が「まちづくり」に近かったように思う。その集まりには、ただ楽しいことをするためだけの集団ではなく、根底に「小樽のまちをこのままにしておけない」という思いがしっかりとあった。

「運河を守る！」という先鋭的な運動ともう一方の今日的なまちづくりのような緩やかな運動が、全体として運河保存運動の組織体として外側から見えたのではないか。

少し話が逸れるが、私がこの運動に関わって何より素晴らしいと思ったのは、「自然と人が育っていく」ということだ。当時は感じていなかったが、今振り返ると、自分も含めてその運動の中で育ち、小樽出身ではない私が「このまちで頑張りたい、頑張っていこう」と気持ちにさせてくれたのも小樽運河保存運動だった。学校教育とは違った人を育てる環境が「まちづくり」運動にはあり、しかも特に体系化されているわけでもなく、まるで勝手に人が成長していくような土壌ができていたように思う。

当時一緒に活動した方とは意見が違うこともあったが、今このような運動があったらどうなのか考えると、世代間の感覚の違い、学校教育の受け方の違いもあるだろうが、対立を避けるのではないだろうか。当時は対立がありながらも自分の気持ちを優先して行動に移せたが、今は難しいのではないかと考えている。

今は「誰でも参加できる」、「誰でも活躍できる」環境・社会になってきている。かつての運河保存運動への参加はハードルが高かったように思うが、今はきっかけさえあれば「まちづくり」に参加できる環境・時代というものを感じている。

それともう一つ、私の会社には30代前後の社員が多く、最近気づいたのだが、「人の役に立ちたい」と考えている若者がとても多い。運河保存運動当時、同じような考えをもっていた若者が多かったかというところ、自分がこのまちに必要なだから」と狭い意識で行動していたように思う。しかし、今の教育を受けた若者は「人のために働く」ということを身に付けて社会に出てきているので、そういう意味で「まちづ

<p>小笠原氏</p>	<p>くり」をやりやすくなってきているのではないだろうか。</p>
<p>大津氏</p>	<p>当時とは時代背景も違うし、若者の行動原理も違うが、今の若い世代なりのきっかけや社会的な風潮があれば、今の若い世代も「まちづくり」に関心をもち、自治基本条例が定めるところの市民としての責務と権利を意識して活動できるだろうという話だと思うが、さらに足りないことは？</p>
<p>小笠原氏</p>	<p>小樽市に住む私達が気をつけなければならないことなのだが、例えば、小樽の「まちづくり」をしている市外在住の若者がいるとして、一つの活動が終わったら、その若者はいなくなるのではないかということを感じて持っている人は多いのではないかと。</p> <p>ある「まちづくり」の本で読んだことだが、小樽に住む私達は「土」の市民、他所から来て小樽のために活動する人を「風」の市民と例えることができる。「土」も「風」も両方必要。「土」だけではまちは絶対によくはならない。ときどきいい「風」が吹いて、「土」も豊かになっていくということだ。小樽にはいい「土」もいい「空気」もあるので、小樽と関わりのない「風」をもってきた学生や旅行者も含めて全体として小樽を良くしようと考えていくと、もっといいまちになるのではないかと思う。</p>
<p>大津氏</p>	<p>少し補足すると、慶応大学の飯盛先生の著書のお話で、「土」と「風」に加えて、「木」の市民ということも唱えている。土地しかないとな風が吹きすさんでいくのだが、そこに豊かな森があると、枝がざわめいて、そこにいろんな実りが生まれるので、「木」の市民も育成したいと述べられ、「まちづくり」の基本として言われている。「木」をどのように豊かに茂らせていくかが、この自治基本条例の大きな背景ではないだろうか。</p> <p>今、若い世代の話題が出てきた。かつて高校で教鞭をとられていた青塚さんにお聞きしたい。次世代の「まちづくり」の担い手に対する「主権者教育」、学校教育ではカバーできないかもしれないが、何が必要なのか、あるいは希望していること、課題を感じていることがあれば、お話いただきたい。</p>
<p>青塚氏</p>	<p>ボランティア活動をする高校生や小樽商科大学で石黒先生や大津先生のご指導を受けて活動されている学生さん達は小樽市でのまちづくり活動に強い関心をもって活躍されている。非常に心強い。さらに、市教委の取組だと思うが、その前段階の子ども達、例えば、市内全小</p>

青塚氏

学校の3、4年生が屋形船に乗船し、船の中で、私達観光ガイドクラブが港の歴史、小樽の地形・自然などを説明する。子ども達は学校で既にそのことを副読本「私達の小樽」で学習済みで、防波堤の特殊な造り方などについての知識がある。それを実際に目で見て、自分の心や頭に記憶を定着させる。これが10年後、20年後、子ども達が大人になったときに小樽への郷土愛が深まるきっかけになるのではないかと思う。

もう少しだけ補足したい。札幌市内に100以上ある小学校の子ども達も同じような教育を受けている。「私達の札幌」という副読本があるが、この中で6ページを割いて小樽港のことが掲載されている。

他市の授業の中でも取り上げられることであるから、地元の小樽の子ども達にはもっともっと知ってもらい、大人になって、「まちづくり」の原動力になってもらいたい。

最後に一つだけ。自分は年齢的に後期高齢者になるのだが、高齢者も人的資源として有効に活用して、「まちづくり」や「コミュニティ活動」に関わっていけるようになってほしいと思う。

大津氏

現在、政府も「人生100年時代」ということをうたっていたり、生涯現役として地域活動で「まちづくり」の担い手の主役として活躍している人が増えている。

高齢化をネガティブにとらえることを見直す時代になったのだと理解してよい御意見だったと思う。

次世代の話をもう少ししたいが、次世代の「まちづくり」の主体をどう教育すれば「市民」に育成できるのか。そのための課題は何なのか。今、子育てをしている世代の荒田さんが日頃感じていることがあればお話いただきたい。

荒田氏

次世代が主体的に「市民」として「まちづくり」を担ってもらうには、(既に制定済みだが、)このような条例を作り、周知していくこと、そして、まちの温かさを伝えていければよいのではないかと。

大津氏

時間がきてしまったので、本日の議論はこの辺までにさせていただくが、今後、自治基本条例の見直しを検討する外部委員会(小樽市自治基本条例検討委員会)が設置され、市民公募委員も参加する予定と聞いている。その後、パブリックコメントも実施され、原案に対する市民からの意見を聴取し、市民に公開された形で議論等が進んでいく。本日までご参加いただいた皆さんには、議論の経過を注視していただきたいと思います。また、可能であればそれらの議論に参画していただければ

大津氏

と思う。

私自身このたび改めて条文を読み直した。皆さんも時にはこの条例を読み直して、ご自身のまちづくり活動の方針を整理していただくことに活用してみてはいかがでしょうか。

最後にパネリストの皆さん、基調講演いただいた石黒先生に拍手をいただき、本日のフォーラムを終えたいと思う。

ありがとうございました。